

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) すずきよしひろこうえんかいれんごうかい

1 政治団体の名称 鈴木よしひろ後援会連合会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347

3 代表者の氏名 (姓) (名)
岡庭 明

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
内田 和夫

事務担当者の氏名

(姓) (名)
服部 慎太郎

(電話) 048-948-2070

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
鈴木 義弘

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名 (2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名 (3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



告示用コード					
1	0	0	3	1	0

団体コード					
2	0	7	4	8	0

収受	入力	枚数	
中島		11	

16

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3, 148, 594
(前 年 か ら の 繰 越 額)	130, 730
(本 年 の 収 入 額)	3, 017, 864
支 出 総 額	2, 819, 318
翌 年 へ の 繰 越 額	329, 276

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(1) 法人その他の団体からの寄附	0	
(4) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	3, 000, 000	
小 計 (7) + (1) + (4)	3, 000, 000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	3, 000, 000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	17,864	
	合 計	17,864	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	彩ン21	110, 000	R6/2/19	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
2	彩ン21	100, 000	R6/3/13	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
3	彩ン21	200, 000	R6/4/19	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
4	彩ン21	100, 000	R6/4/24	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
5	彩ン21	200, 000	R6/4/24	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
6	彩ン21	340, 000	R6/5/22	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
7	彩ン21	500, 000	R6/7/17	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
8	彩ン21	250, 000	R6/8/28	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
9	彩ン21	100, 000	R6/9/20	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
10	彩ン21	60, 000	R6/10/28	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
11	彩ン21	200, 000	R6/11/6	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
12	彩ン21	300, 000	R6/12/9	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
13	彩ン21	400, 000	R6/12/18	三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2, 860, 000				
	そ の 他 の 寄 附	140, 000				
	合 計	3, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	72,600	0	
(4) 事 務 所 費	1,411,601	0	
小 計	1,484,201	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	873,618	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	461,499	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	461,499	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,335,117	0	
合 計	2,819,318		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	72,600				
	合 計	72,600				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査・報告書作成	79,832	R6/4/22	廣川会計事務所	さいたま市緑区原山4-32-10	
2	初穂料	50,000	R6/10/11	香取神社 宮司 鈴木	三郷市戸ヶ崎2-38-1	
3	閉書式初穂料	50,000	R6/10/29	香取神社 宮司 鈴木	三郷市戸ヶ崎2-38-1	
4	家賃(2024年1月~12月分)	120,000	R6/12/11	株式会社三栄興業	三郷市戸ヶ崎3-347	
5	携帯電話代	15,639	R6/1/19	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
6	携帯電話代	15,638	R6/2/19	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
7	携帯電話代	15,759	R6/3/13	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
8	携帯電話代	15,635	R6/4/16	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
9	ハガキ代	327,600	R6/5/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	後納・レタックス代	24,160	R6/5/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	携帯電話代	18,722	R6/5/24	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
12	後納・レタックス代	10,872	R6/6/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	携帯電話代	15,690	R6/6/19	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
14	往復ハガキ代	65,520	R6/7/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	携帯電話代	18,426	R6/7/17	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
	こ の 頁 の 小 計	843,493				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	携帯電話代	15, 616	R6/8/22	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
17	ハガキ代	220, 500	R6/8/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	携帯電話代	15, 648	R6/9/20	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
19	携帯電話代	15, 612	R6/10/16	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
20	ロリポップ!レンタルサーバー利用料金	10, 412	R6/10/28	GMOペイジー株式会社  ペイジー株式会社	東京都渋谷区桜丘26-1 セルリアンタワー	
21	携帯電話代	24, 221	R6/11/19	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
22	ハガキ代	85, 000	R6/12/6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
23	ハガキ代	12, 750	R6/12/6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
24	携帯電話代	21, 163	R6/12/11	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-3	
25	後納・レタックス代	20, 280	R6/12/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
26						
	こ の 頁 の 小 計	441, 202				
	そ の 他 の 支 出	126, 906				
	合 計	1, 411, 601				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					ア 渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	美容組合吉川支部新年会会費	12, 000	R6/1/30	埼玉美生同組吉川支部	吉川市保1-30 ロコビル	
2	祝賀会の会費	20, 000	R6/2/18	高橋三男先生旭日小受章受章祝賀会	さいたま市大宮区北袋町1-340	
3	会費	12, 000	R6/3/17	日本大学校友会埼玉県支部	久喜市菖蒲町180	
4	2024年度年会費	15, 000	R6/4/24	埼玉無門塾	東松山市松本町2-1-1	
5	写真代	16, 896	R6/7/8	株式会社サイトウ写真	東京都千代田区永田町1-7-1衆議院内	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	75, 896				
	そ の 他 の 支 出	504, 870				
	合 計	580, 766				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					イ 旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	6, 000				
	合 計	6, 000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					ウ 会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	施設利用料金	24,600	R6/5/10	三郷市文化振興公社	三郷市早稲田5-4-1	
2	お茶代	25,272	R6/6/22	株式会社ゑびす屋商店本店	東京都足立区辰沼2-11-1	
3	お茶代	14,400	R6/6/23	わかまつや米・酒店	八潮市緑町3-6-4	
4	設備利用料	19,500	R6/6/23	三郷市文化振興公社	三郷市早稲田5-4-1	
5	設備利用料	20,400	R6/8/20	三郷市文化振興公社	三郷市早稲田5-4-1	
6	R6.10.4ホール(17-22)使用代	25,000	R6/9/4	アコス株式会社	草加市高砂2-7-1	
7	設備利用料	16,740	R6/9/29	三郷市文化振興公社	三郷市早稲田5-4-1	
8	附属設備使用料	31,440	R6/10/4	アコス株式会社	草加市高砂2-7-1	
9	設備利用料	21,720	R6/10/6	三郷市文化振興公社	三郷市早稲田5-4-1	
10	食事代	13,200	R6/10/6	笹舟	三郷市戸ヶ崎1-502	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	212,272				
	そ の 他 の 支 出	74,580				
	合 計	286,852				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					1. 宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	為書きポスター代	119,900	R6/4/19	株式会社天馬プロジェクト	越谷市南越谷4-8-8-801	
2	印刷代	20,790	R6/6/20	有限会社モテギ文正堂	三郷市戸ヶ崎1-305	
3	封筒代	285,450	R6/7/17	株式会社天馬プロジェクト	越谷市南越谷4-8-8-801	
4	印刷代	13,359	R6/10/21	有限会社モテギ文正堂	三郷市戸ヶ崎1-305	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	439,499				
	そ の 他 の 支 出	22,000				
	合 計	461,499				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☒ 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 19日

政治団体の名称

鈴木よしひろ後援会連合会

会計責任者の氏名

内田

和夫



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年3月22日

鈴木よしひろ後援会連合会
代表 岡庭 明 殿

登録政治資金監査人

廣 川 一 憲 
登 録 番 号 第 4 8 6 5 号
研 修 修 了 年 月 日 平成27年5月7日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、鈴木よしひろ後援会連合会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、鈴木よしひろ後援会連合会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

鈴木よしひろ後援会連合会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、鈴木よしひろ後援会連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上